

# 第4期（2021.10～2022.9）TJUP評価の実施（スケジュール等）について（案）

2022.08.26.現在

年	2021年（令和3年）					2022年（令和4年）												2023年（令和5年）				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降	
学期区分（セメスター）	前期		後期			前期						★			後期				前期			
特記事項			基準時点	提出期限			選定結果	補助金受領					調査依頼		基準時点	提出期限				選定結果(仮)	補助金受領(仮)	新体制Start
1. 基本方針	基本方針の内容を承継																					
2. 中長期計画 (ロードマップ含む)	2019年度から2023年度まで（ロードマップは2027年度まで）																					
3. 事業計画 (単年度ごと)	2021年度後期の活動					2022年度前期の活動																
	※ただし年度内実施が確定しているものは評価に含める																					
4. 評価期間	この間の事業計画の実施状況を評価＝「活動指標評価シート」															次年度事業計画策定						
	第4期評価対象（2021年10月1日～2022年9月30日）															第5期評価対象（2022年10月1日～2023年9月30日）						
	活動指標評価シート提出（10月5日締切）															評価実施						
	一次評価・二次評価（監事＋外部）															評価結果の反映						
																審議・確認						
5. 会計年度	2021年度（令和3年度） 会費収入					2022年度（令和4年度） 会費収入												2023年度				
6. 代表校等期間	2021年度（令和3年度）体制					2022年度（令和4年度）体制【代表校、副代表校、事務局長校、幹事校、会計担当校、監事】												2023年度				
	次年度予算案策定																					

## 【ポイント】

- ①評価期間を10月1日（前年度後期）～9月30日（当該年度前期）とすることで、各会員校の繁忙期を避けた評価作業が可能となる。
- ②評価業務を12月末までに実施しフィードバックを行うことで、次年度事業計画（1月末までに策定）への反映がしやすく、PDCAサイクルの実質化に繋がりやすい。
- ③評価期間を他の年度（事業計画、会計年度、代表校等期間）と違えることで、先を見据えた代表校等の交代・引継ぎが可能となる。